

税務代理報酬

所得金額基準または年取引金額基準のうちいずれか低い金額を基準料金と致します。
 顧問(報酬)契約がある場合は、サービスとなります。
 (税務書類の作成については、別途報酬を申し受けます。)

1 所得税	
【総所得金額基準】	【料金(税別)】
200万円 未満	60,000 円
300万円 未満	75,000 円
500万円 未満	100,000 円
1,000万円 未満	170,000 円
2,000万円 未満	255,000 円
3,000万円 未満	300,000 円
5,000万円 未満	400,000 円
5,000万円 以上	450,000 円
1千万円増すごとに	25,000 円をプラス

分離課税譲渡所得の場合

【総所得金額基準】	【料金(税別)】
300万円 未満	100,000 円
500万円 未満	150,000 円
1,000万円 未満	200,000 円
3,000万円 未満	350,000 円
5,000万円 未満	500,000 円
5,000万円 以上	550,000 円
1千万円増すごとに	50,000 円をプラス

税務代理報酬(月額)

2 法人税	
【総所得金額基準】	【料金(税別)】
100万円 未満	60,000 円
150万円 未満	80,000 円
200万円 未満	100,000 円
400万円 未満	170,000 円
1,200万円 未満	300,000 円
2,000万円 未満	400,000 円
4,000万円 未満	550,000 円
1.2億円 未満	700,000 円
2億円 未満	800,000 円
2億円 以上	900,000 円
1億円増すごとに	100,000 円をプラス

3 住民税及び事業税	
【総所得金額基準】	【料金(税別)】
100万円 未満	18,000 円
150万円 未満	24,000 円
200万円 未満	30,000 円
400万円 未満	51,000 円
1,200万円 未満	90,000 円
2,000万円 未満	120,000 円
4,000万円 未満	165,000 円
1.2億円 未満	210,000 円
2億円 未満	240,000 円
2億円 以上	270,000 円
1億円増すごとに	30,000 円をプラス

4 消費税及び地方消費税その他消費税	
【年課税標準額基準】	【料金(税別)】
500万円 未満	20,000 円
1,000万円 未満	40,000 円
3,000万円 未満	60,000 円
5,000万円 未満	80,000 円
1億円 未満	100,000 円
5億円 未満	120,000 円
5億円 以上	150,000 円
1億円増すごとに	10,000 円をプラス